

実施隊を中心とした捕獲体制の整備によるアライグマの捕獲対策 —長崎県大村市—

- 平成23年9月大村市において初めてアライグマが捕獲された。捕獲アドバイザーや市担当者等の実施隊が中心となりアライグマ捕獲活動に取り組む。
- 狩猟免許なしでもアライグマを捕獲できる体制整備、捕獲技術指導、箱わなの貸出しなどにより完全排除をめざす。

大村市のアライグマ状況

○長崎県北部では、アライグマが平成15年頃から、すでに捕獲されていた。

○平成23年大村市内で、アライグマを初めて捕獲した



早急に対策をたてないと
大変なことになる
(実施隊員からの意見)

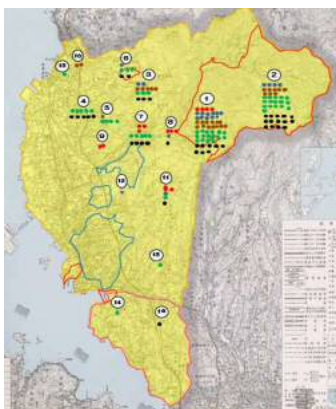


みかんの食害痕



大村市で初捕獲のアライグマ

○初捕獲当時は、アライグマの生態、被害の特定、対策の方法等が分からず、捕り残しが生じ、生息域が拡大した。

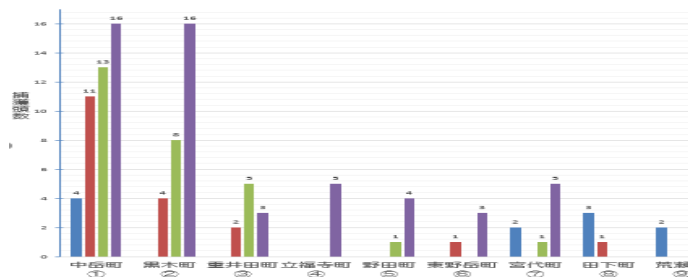


主な対策

- 捕獲体制、従事体制の整備
アライグマ防除実施計画の認定により、狩猟免許なしでも捕獲できる体制を整備。
- 捕獲安全講習会の開催（年間2～3回）
安全捕獲、捕獲のポイント、箱わなの設置の方法等講習。受講者に捕獲従事者証発行
- 市が雇用している捕獲アドバイザーによる捕獲技術、箱わな設置支援等実施。また、市独自で捕獲技術資料を作成、配布指導。



○地域別、年度別の捕獲場所位置図を作成。生息域の拡大状況を見える化し、対策を検討。



対策の効果

○アライグマ捕獲頭数の推移 (頭)

H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29
0	2	11	14	25	36	58	39

H23に初捕獲後、捕獲数が増加したが、徹底した捕獲活動の実施で、H28年度をピークに減少に転じた。

○捕獲従事者と箱わな貸出しの増加 (人、基)

	H24	H25	H26	H27	H28	H29
捕獲従事者数	69	39	47	44	77	98
箱わな貸出し数	1	2	7	12	19	26

H24は狩猟免許保持者とアライグマ捕獲従事者の合計。H25以降は、狩猟免許なしで捕獲可能な捕獲従事者数。

○捕獲アドバイザーの日々の捕獲巡回により、市民との信頼関係が構築され、アライグマの目撃情報が多く寄せられることで、捕獲がスムーズになった。

○今後の課題

農産物被害以外に、生活被害や感染症等の危険性を市民にむけて広報活動を行う。
箱わな貸出しを促進し捕獲徹底を図る。

実施隊を中心とした捕獲体制の整備によるアライグマの捕獲対策 —長崎県大村市—

必要な対策は？



捕獲体制の整備(法整備)

捕獲従事者の確保・育成

捕獲活動の環境整備

大村市のアライグマの状況

- 長崎県では、平成15年頃から県北部で捕獲されていた。
- 大村市の隣町では平成22年に初めて捕獲(11頭)。
- 大村市は、平成22年10月、「アライグマ防除実施計画」を作成、国(環境省)に申請、11月認定。
- 平成23年9月に、大村市で初捕獲された。

H22~H24 捕獲体制整備

- 平成22年に、「アライグマ防除実施計画」が国(環境省)に認定され、特定外来生物としての捕獲が可能となる。
狩猟免許保持者による有害鳥獣捕獲に加え、アライグマの捕獲ができる体制を整備。
- 市独自に捕獲アドバイザーを雇用し、実施隊一員としてアライグマ捕獲活動を推進。
- 市猟友会へ捕獲協力を要請、捕獲体制の充実を図る。

H23~H30安全講習会の開催

- 平成24年1月、第1回「アライグマ安全捕獲講習会」を開催。受講者に捕獲従事者証を発行。狩猟免許なしでも捕獲が可能となった。
- 実施隊(捕獲アドバイザー)が中心になり、年に数回安全講習会を開催し、捕獲従事者を確保・育成。
- 講習会内容は、法令遵守、安全捕獲、アライグマの生態、捕獲技術等

H24~H30箱わな貸出し

- 市で箱わなを購入し、捕獲従事者に貸出しを実施。
- 貸し出し数は、
H24年1基→H29年26基に増加。
- 実施隊による捕獲支援、指導。



今後の取組

- 捕獲従事者と箱わなの貸出しを増加させ、さらに捕獲を推進する。
- 農産物被害だけでなく、家屋侵入などの生活被害や感染症などの危険があることから、ホームページや市広報紙を通して、市民に知らせ、市民の安全を守るとともに、目撃情報を収集する。
- 周辺の市町との連携によるアライグマの捕獲を推進する。
- 徹底した捕獲活動により大村市における完全排除をめざす。

H27~H30 生息域の見える化と広域連携

- 捕獲場所を地域別、年度別に地図に落とすことで、生息域の確認と拡大状況を見える化。北部から南下していることを確認。
- 隣接の市町実施隊との合同研修会や意見交換を実施し、情報の共有化や有効な対策を検討。



H28~H30捕獲技術の向上と情報発信



写真① 平成24年度に県の鳥獣捕獲員がアライグマを捕獲した現場の様子

箱わなの設置のポイント

- ① アライグマがいる場所に設置することが大事。
- ② イノシシの箱わなの跡には気を遣わなくてもよい。
- ③ 道の脇が好まれる傾向に誘引されます。

この場所は写真ではよくわかりませんが、箱わなの左手には水があります。アライグマだけに限らず、動物と水場が近くにあるところが統計上選んでいます。具体的には水があり、アライグマが好む餌であるサワガニが豊富にいること、それに加えイノシシの箱わなの跡を食べる中型哺乳類がいたり、近くで中型哺乳類による農作物被害があることです。



写真② 捕獲場所の選定

- ① 沢などの水がある場所をアライグマは好みます。
- ② サワガニも餌として好みます。
- ③ この場所は近くイノシシの箱わなを設置しましたが、餌もとる中型動物もいます。
- ④ 道の通り道がありました。
- ⑤ ことからこの場所が、この場所に中型動物用の箱わなを設置しました。

この箱わなの左手にも水場があることがわかります。餌があり、水が豊富にあります。アライグマの好む餌と考えるとよいと思います。



写真③ 箱わなの設置の仕方

- ① 地面を水平に均す。
- ② 箱わなは下にビニールシートを敷き、サワガニやモグラ対策とし、箱わな前足跡防止に鉄釘で固定しています。
- ③ 周りに十分な大きな石を積み囲みます。大きなのはアライグマは小さくなら簡単に動かし、箱わなの隙から手を伸ばし、餌を取ってしまうからです。
- ④ 最後に鉄釘を刺して固定する。

指導資料「箱わなの設置ポイント」

- 捕獲技術の向上のため、実施隊で独自に資料を作成して配布、指導。
- 資料「箱わなの設置ポイント」は、捕獲アドバイザーの経験をもとに、設置する場所、餌の種類と量、箱わなの固定方法などわかりやすく記載。
- 資料「中型哺乳類向けの箱わなの使用法」や「野生鳥獣のもつ感染症への注意」等を作成・配布。
- 実施隊で作成した技術資料とアライグマ情報はホームページ等で広く情報発信。